

# 市民と市長の対話集会

## 第81回

### タウンミーティング記録集



平成26年7月26日(土曜日)

会場 栄町ふれあいセンター

時間 午後2時～4時

東村山市

## ○開催内容

平成26年7月26日（土）午後2時、栄町ふれあいセンターにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。22名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

## ●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち20枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

栄町	13人
富士見町	2人
その他市内	5人
合計	20人

### ・年齢

20代以下	0人
30代	2人
40代	1人
50代	2人
60代	4人
70代	9人
80代以上	0人
未記入	2人
合計	20人

### ・性別

男性	15人
女性	5人
合計	20人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成26年9月30日（火）	サンパルネ	午後6時半～8時半
平成26年10月18日（土）	美住リサイクルショップ	午後2時～4時

※9月のタウンミーティングは、若者世代（18歳から30代）の方を対象に開催を予定いたしております。

# タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。東村山市長の渡部尚でございます。

今日は本当に暑い中、大勢の市民の皆さんにご参加いただきまして対話集会ができますことを感謝申し上げます次第であります。また、常日頃、市政推進にあたりまして、市民の皆様にはご理解・ご協力いただいておりますことに厚く御礼申し上げたいと思います。

この対話集会、通称タウンミーティングと申し上げておりますが、私が市長に就任した平成19年の10月から開始しまして、ほぼ毎月1回ずつ市内13町を回らせていただいて、今回で81回目を迎えさせていただきました。大体、地域の公共施設で開催させていただき、司会につきましてはその地域で活動していらっしゃる市民の方をお願いさせていただいています。今日の会場であります栄町ふれあいセンターは栄町ふれあいセンター市民協議会に運営・管理いただき、会長のSさんもお見えですが改めて感謝申し上げます。今日の司会は協議会で役員をされていらっしゃるNさんをお願いさせていただいた次第であります。前半1時間は地域課題について、後半は市政全般についてということですが、どんどんご意見をお寄せいただければと思っております。

今日は後ろに今年4月に市役所に入庁した新入職員が研修の一環ということで参加させていただいています。市民の皆さんがどんなことにお困りであったり、市役所に対してどんなことをお求めになっているのか、直に市民の皆さんの生の声を聞く貴重な場でございますので、参加させていただいているところでございます。これから40年近くの長きに亘って皆さんにお世話になって、東村山市の発展・市民福祉の向上のためにがんばっていく者たちでございますので、ぜひ長い目で見ていただけて市民の皆さんにもお育ていただけるとありがたいなと考えております。

市の状況について若干ご説明させていただきたいと思っております。今年は東村山が町から市になってちょうど50周年を迎えさせていただきました。東京オリンピックが開催された1964年、昭和39年の4月に市制施行して市に昇格しました。当時の人口が約6万6000人。現在の人口が約15万2000人をちょっと切る程度ということで、人口が倍以上増えたわけでありまして。当時は高度経済成長期の真っ只中ですし、東京オリンピックを目前に控えて日本中が活気と希望に満ち溢れていて、非常に勢いのあった時代に市になったわけでございます。当時お住まいになられていた市民層も若い方が多かったところで、当時は小中学校を建設して子どもたちに教育をしっかり受けさせるということが市政の最大の課題でありました。現在は基盤制度も一定程度はできあがってまいりましたけれども、逆に人口構成も随分変わって、15万2000人のうち10%は75歳以上の方々ということで高齢化が進行しているところでありますし、残念ながら今は日本全国で人口減少社会ということですが、我が東村山市も平成23年7月をピークに人口が減少傾向にあるということでだいぶ様変わりをしてきたところでございます。しかしながら市民の皆さんのお力をいただいて、先輩方が築いてきた東村山市をいかたちで次代に引き継いでいくことが私どもの責務だと考えている次第であります。

今、市の中でいくつか課題というかこれからやらなければならない点というのがございます。1つはライフライン含めて東村山市の公共施設は昭和40～50年代に造られたものがほとんどでございまして、それらが35年～40年経過して老朽化してきております。道路や橋等のライフラインを含めてこれらを適切に更新していくということが東村山市にとって大きな課題の1つかなというふうに思っております。

それから高齢化が進行しておりまして、医療費や介護給付費も伸びています。市民の皆さんにはできるだけお元気で健康で長生きしていただくということがご本人にとっても幸せなことですし、市の今後の財政等も考えると大事なことでございますので、いわゆる健康寿命をいかに延ばして市民の皆さんにお元気で末永くお暮らしいただけるかという仕組みをつくっていくことが、今、市政にとって大きな課題になっているのかなと思っております。

そして当市の場合、都市基盤整備が若干遅れておりますので、久米川駅北口の整備がまだ完全には終了しておりませんが27年度に向けて今、整備をさせていただいております。併せて東村山駅周辺では鉄道の高架化ということが東京都の事業として行われる予定になっておりまして、こうした都市基盤の整備と併せまして、若い方々にも末長く東村山でお暮らしいただけるような魅力・活力あるまちをいかにつくっていくかということが、今後、東村山が持続可能なまちとして存続できるかどうかのキギになるのかな、というようなことを考えながら、今、行政運営をさせていただいております。

今日は身近な課題から、今、申し上げたような市全体の課題まで、市民の皆さんが日頃感じておられることをぜひ忌憚なくお話しいただきたいと思います。私もできるだけお答えさせていただき、極力、市政のほうに反映できるように努力していきたいと思っておりますので、限られた時間ではございますけれども、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【会場でのご意見】

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

### ◆野火止用水の管理について

(栄町 Yさん)

犬を飼っていて、毎日のように野火止用水と多摩湖自転車道を散歩している。小平駅は駅前に花が植えてあって綺麗だなと思うが、久米川駅前はロータリーが広々としてツツジの木が植えてあるだけで何の感銘も受けない。今年4月に定年退職し、何をしようかといろいろ考えてボランティアでもしようかなと思い、野火止用水沿いに花を植えて多摩湖自転車道を散歩している方を野火止用水に誘い込むような人の流れをつくれなかと考え、市の課長や係長に相談したが、「予算がない」という話になって今、待機中。現状、老木を切り倒したのかわからないが、そのままむき出しになっている根っこが栄町2丁目、3丁目だけでも30個以上あるのではないかと思う。中には腐って陥没して危ない状態のものもある。根っこに<sup>つまづ</sup>躓いて転んだら誰が責任取るのか。もう少し散歩しやすいようにするべきではないか。ボランティアできれいな野火止用水をつくろうと思っている市民が何人かいると思うので、そういう人のためにも何とかかたちをつくれなかと。それによってまちもきれいになるし、商店街にも人の流れが行くようになり、市の財政も潤うのではないかと思う。だんだん少子化になっていく中で東村山に住んで良かったと思う一番の理由は「緑が多い」ということだと聞いているが、緑とともに花を植えて素晴らしい野火止用水だということで八坂駅の辺りから久米川駅の方に人が流れ込んでくるような流れをつくって欲しい。

#### ◎ 市長回答 ◎

野火止用水は江戸時代に生活用水としてできた用水路でございます、あの用水路ができたことで恩多町辺りは開拓が進んだと同っていますので、歴史的にも大変貴重なものだと考えています。かつては国有地で東京都が管理していたのですが、権限移譲により平成19年から地元の市町村の所有になって、基本的には管理も流域各市で行うというかたちになっております。しかし、東京都が<sup>※1</sup>歴史環境保全地域に指定したことにより、東京都が管理していた時も樹木の<sup>※2</sup>萌芽更新等も行えなかったこと、財政的に厳しい時代を長く過ごした当市でもなかなか適切な管理ができなかったことなどから、野火止用水の樹木がかなり高木化しておりまして、そのことが野火止用水の河岸を崩落させる事態になったり、高木化したまま老木になって強風等で倒れてしまって近隣の方に被害を与えるという事態が続いています。市としても野火止用水の管理に毎年600万円ほど予算をかけて、老木となった木については事故のないようにできるだけ伐採するというような作業を進めさせていただいているのですが、ご指摘のとおり切り株がそのまま残っているというような状況があるのだと思っています。

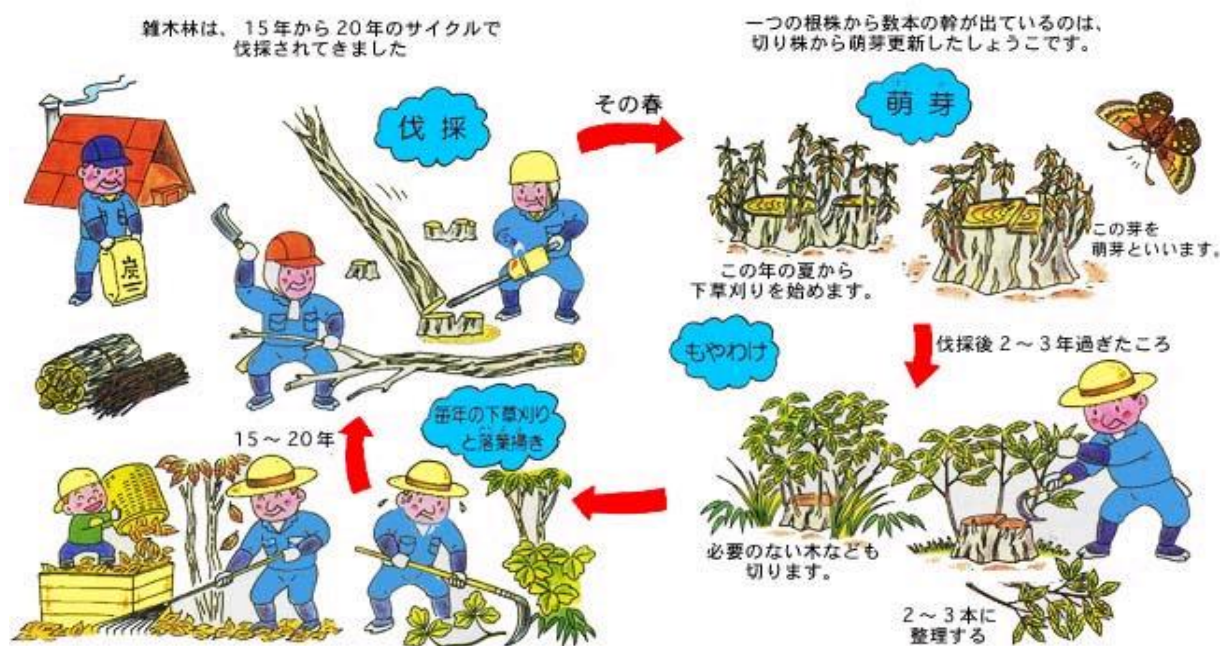
東京都内の野火止用水については立川市・東大和市・小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市の流域6市で協議会をつくっております、毎年、その協議会で東京都のほうに様々な要請をさせていただいているところでございますが、この間ずっと東京都に対してもう少し補助金を出して欲しいというお願いもさせていただいているところでございます。近年は野火止用水を活かした観光開発を共同

してやらないかという呼びかけが新座市のほうからございまして、子どもはまだ直接一緒にやっていないのですが、一部、新座市と清瀬市で野火止用水を歩く会というようなことを定期的におやりになって人を町に呼び寄せる取組みもされております。当市としてもできれば近い将来そういった作業も進めていきたいと考えている次第でございます。

野火止用水については、近隣の方でも高木化した樹木の枝を早く払って欲しいという方、それから厳密に言うとも規則違反なのですが個人で植栽をされていらっしゃる方々がいて、できれば沿道の住民の皆さんと協議体を立ち上げて、今後の野火止用水全体のあり方や管理についてどのように進めていくかということを中心にきちんと議論してルール化していく必要があるだろうと思っています。お気持ちとしてはありがたいのですが、勝手に樹木やお花を植えていただくということになると一応、公共用地なので問題になったり、あと野火止用水で魚に餌を与えておられる方と考え方の違う方でトラブルになったりするケースもありますので、今後、市としては野火止用水の管理のあり方について、まずは地域住民の皆さんとテーブルをつくって、その中でどんなかたちで管理していくのか。一応、東京都の歴史環境保全地域の網がかかっておりますので、一方であまりそれを崩すことができないところもあります。その中でどんな植栽等が可能なのか、心ある市民の皆さんとぜひ一緒に話し合い、検討しながら、できれば多くの方に親しんでいただけるような用水路をつくり上げていければなと考えているところでございます。

※1 歴史環境保全地域…「東京における自然の保護と回復に関する条例」により保全地域に指定された歴史的遺産と一体となった自然の存する地域で、その歴史的遺産と併せてその良好な自然を保護することが必要な土地の区域。

※2 萌芽更新とは…「積極的に手を加える」という緑地保全の方法。広葉樹は、幹を切ると切り株からたくさんの芽が伸び出してくる。こうした萌芽を育て、雑木林の若返りを図ることを「萌芽更新」と呼ぶ。



◎ みどりと公園課より ◎

野火止用水は都が歴史環境保全地域の指定時に「原則として禁伐。樹齢20年以上のものに限り単木伐採できる。」という規制方針を定めていること、護岸については保護の目的から伐根しないことなどから、現在の状況に至っているものでございます。

野火止用水敷への植栽については、歴史環境保全地域に指定されていることから、在来種（本来その地域に植生しているもの）が基本となっており、東京都の見解も踏まえながら、どのような植栽が可能であるか検討していきたいと考えています。

また、該当の箇所は、九道の辻から新青梅街道までの野火止緑道と思われませんが、伐採樹木の根について構造上の問題もあり取り除くことはしておりませんが、通路部と植栽部がフェンス等での区切られていないため、誤って植栽部に入ってしまうことがないよう、注意喚起等の表示について検討していきたいと考えています。

## ◆野火止用水沿いの不法占拠の解消を

（富士見町 Nさん）

野火止用水沿いで市民が不法に植栽しているところが結構ある。警察からは市が被害届を出さないと取り締まれないと言われるが、それには市長決裁が必要である。多摩湖自転車道も東村山の住民が不法占拠しているところがある。それと富士見町には都が管轄している国有地が結構あるが、市民が不法に耕していて、都が被害届を出さないと取り締まれない。市民に犯罪行為をしないように啓発することが必要ではないか。野火止用水は平成19年から東村山市に許認可権が下りているので、東村山がしっかりしないと犯罪行為を食い止められない。

◎ 市長回答 ◎

今の点のご指摘のとおりです。野火止用水の管理責任については市にございますので、非常に難しいところがありますが、基本的には公共物ですから不法に占有・占用されるということは取り締まっていかなければならないものだと考えています。良かれと思ってやっていたということについても地域の皆様と一定の基本的なルールをきちんとした上で、皆さんと行政が一体となって野火止用水の管理・美化にあたっていく必要があるかなというふうに考えています。

それから多摩湖自転車道（サイクリングロード）については東京都のものでございますので、ご指摘の点は東京都にお伝えをさせていただきたいと思えます。

それと緑道と西武線の間に国有地が残っていて、ご指摘の点はいわゆる菜園として耕している方がいらっしゃるということだと思います。この件も長年の課題になっていまして、東京都との間に市も入っていろいろとお願いをさせていただいている経過がございますので、また今日ご意見をいただいたことを踏まえて、再度、東京都と協議して対応を検討したいと思っております。

◎ 道路管理課より ◎

野火止用水周辺のパトロールを一層強化し、自治会とも連携しながら、適正な管理を行ってまいりたいと考えております。

◎ 産業振興課より ◎

緑道と西武線の間にある国有地の不法占用については定期的に東京都及び市で使用状況を確認し、不法占用と見受けられる箇所については、逐次、東京都に報告を行い、適切な指導をお願いしておりますが、不法使用者の確認が難しく今後も東京都と使用者を特定し対応していきたいと考えています。

---

---

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

---

---

◆小中学校の2学期制について

(萩山町 Hさん)

高校2年生・小学6年生・小学3年生の3人の子どもがいる。一番上の子が小学5年生ぐらいの時に2学期制に変わったと思うが、2学期制のメリットをあまり感じていなくて親子ともども大変だなというのが実感。というのは中学生になると高校受験や進路を考えながら勉強を進めていくが、中学3年生になると先生から「夏休みぐらいから高校訪問に行っておきなさい」と言われ、私立高校に訪問に行くと「あなたの内申を教えてください」と言われるが、2学期制のために10月中旬にならないと初めての成績が出ない。「2学期制なので中学2年生の成績しかまだ出ていない」と言うと「ではまた成績が出たら来てください」と二度手間、三度手間、何回も高校訪問をしなくてはいけないのが実態。都立高校の文化祭を見に行きたくても2学期制だと9月中旬ぐらいに期末試験があり、ちょうどその時期に文化祭が始まるので試験中で見に行くこともできない。文化祭すら見に行くこともできないし、10月中旬に始めて内申が出る状態だと自分の内申がわからないまま高校を訪問する子どもも大変だし、試験勉強の範囲も夏休み前に1回成績が出ていれば自分の成績を反省材料にできるし、がんばっていこうという気にもなると思うが、そういうこともできず子どもたちも大変だと思う。私だけの意見ではなく、周りの保護者も「3学期制に戻して欲しい」という意見が多い。

◎ 市長回答 ◎

学期制の問題でご質問・ご指摘をいただきました。実は先月のタウンミーティングは、市内の小中学校のPTAの方々にご協力いただき、開催させていただいたのですが、その時にも今Hさんがおっしゃったようなご意見を数多くいただきました。

かつて2学期制を導入した当時は、私の子どももまだ小中学生だったので、当時、私は議員として「なぜ2学期制にするのか」という質問をした時の当時の教育委員会の説明では「授業日数の確保」ということが最大のポイントでした。かつては土曜に隔週で授業をやっておりましたので、それが無くなり週休2日になって、そのために授業日数をどうやって確保するかという中で、当時のお話ですと3学期制から2学期制にすることによって始業式と終業式を1学期分減らせるということ、期末試験を1回分減らすことができるということで、約20時間、計5日ぐらいの時間が確保できるということで当時の東村山市教育委員会は2学期制に踏み切ったということだったわけでございます。確かに2学期制を導入した自治体の中でもその後3学期制に戻したところも都内で出てきていますし、Hさんがおっしゃるように高校受験のタイミングとして2学期制ですとどうしても難しさがあるということについても、私も親として経験済みなので、その事情はよくわかっています。

今回の法改正で教育委員会制度も変わりまして、若干、首長も関与するところが出てきてい



ますので、そういった保護者あるいは小学生・中学生の皆さんの声も踏まえて、東村山市として今後2学期制を継続するのか、3学期制にしたほうがいいのか、その辺をもう一度議論すべき時期にきているのかなというふうに考えています。ただ、すぐに戻すとなると学校の現場が非常に混乱する可能性もあるので、ちょっとお子さんの時には間に合わないかもしれませんが、そこは慎重に十分な議論を尽くして学期制のあり方について教育委員会とも話し合いをさせていただきたいと考えているところです。

◎ 指導室より ◎

二学期制実施の主な成果として挙げられたもの

①学校行事の充実に対する肯定的評価の割合が高い。

→夏休み直前まで行事を行うことができ、ゆとりをもって行事を計画できる。(短期間に詰め込むことを避けることができる。)

②中学校の教員は「子供と向き合う時間の確保」の肯定的評価の割合が高い。

→面談や家庭訪問等の機会を効果的に活用し、生徒理解に役立てている。

③児童・生徒の学習状況を評価する期間が長くなったことで、評価するための資料を十分に収集できたり、じっくりと評価する時間を生み出すことができたりした。このことは適正な評価・評定を実施することや基礎・基本の定着を図るための授業改善につながると考えられる。

---

---

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

---

---

◆介護保険制度について

(栄町 Nさん)

東村山市は介護保険料が高い。包括支援センターからいろいろ案内がきてやっているが、委託業者に頼んで病院でやっているような気配を受ける。市としてリハビリの専門家を雇ってやっていけば、要介護度の軽い方やこれから介護を受ける方、元気だけれどもリハビリを受ける方等「この人は治る」「この人は治らない」というのがはっきりとわかってくると思う。字を忘れたりするくらいの軽い人は書道をやったり、カラオケをやったり、体操等のリハビリで治している方も結構いる。そういったことでもう一度見直せば介護保険料もだいぶ安くなると思う。全国で増えているので今後2割負担になると聞いている。市としてやっている市もあるので、市独自に「この人は介護になる」とか「ならない」とか検査して、リハビリをすれば治るので、そういったことをやってはどうか。

◎ 市長回答 ◎

確かにご指摘のとおり、東村山市は周辺市と比べて若干、介護保険料が高いです。当市よりも高い市もありますけれども、基本的に介護保険が使われる方が増える、また重度化すると、どうしても介護給付金が増えてまいりますので、被保険者の皆さんの負担を増やさざるを得ないということが介護保険の仕組み上ございます。介護保険制度が始まった当時の当市の介護保険会計の予算規模というのが大体40億円程度だったのですが、平成12年から始まったのでそれから14年経って、今、介護保険の特別会計の予算が100億円を超えていますので大体3倍程度まで増えています。それだけ介

介護保険をお使いになられる方が増えてきたというか、そういう状態の方が増えてきているということが言えると思っています。

一方で、残念ながら山間僻地<sup>へまち</sup>や離島と言われる地域には、現実問題としてサービス事業者がないので、介護保険料だけ払っていざという時にサービスが受けられないという事態になっている部分があります。東村山市の場合は身近なところにサービス事業者が結構数多くあるのでサービスが受けられないという事態はないのですが、逆に身近なところにサービス事業者が存在していることによって、比較的軽度な段階から気軽にサービスが受けられる状況があります。Nさんがご指摘されるように私どもとしてもそのことが介護保険料を引き上げる要因の1つになっているのではないかと捉えているところはあります。今後、介護給付費や医療給付費がうなぎ上りに上がっていくということは、それぞれの被保険者である市民の皆さんのご負担が増えてまいりますので、ご指摘のようにできるだけ介護保険や医療保険を使わないで健康な状態を長く持続させる予防重視という方向に国の制度も徐々にシフトし始めています。来年度、また介護保険制度が大きく変わるところがございまして、今までの要支援と言われる軽度な部分については保険給付の対象だったのですが、これが保険給付の対象から外れて地域事業というかたちになって、それぞれの市の独自性をある程度織り込んで事業展開するよという方向に進んでいます。従いまして市としてもリハビリ等も含めて介護予防、あるいは介護を受けられるとしてもできるだけ重症にならないようにしていくという予防重視の方向で考えていく必要があると考えています。

今回の介護保険制度の大きな改革の中で国が打ち出しているのは、地域包括ケアシステムということで、医療と介護、看護や住まいといったものをうまく連携しながら、住み慣れた地域やご自分のお住まいの中で、できるだけ健康を維持しながら暮らし続けられるような方向に動いておりますので、これから介護保険料が下がるということはちょっと考えにくいのですけれども、市としてもできるだけ上がらないように保険料を抑制できるよう、そのためには市民お一人おひとりが健康を維持していただくということになりますけれども、そういう方向で施策の体系を考えていきたいと考えております。

#### ◎ 高齢介護課より ◎

参加しやすく、また元気な時から続けられる介護予防を実現するために、所管課では今年度より次のような取り組みを行っています。

- ・介護予防＝高齢者のためのもの、といったイメージがあるため「介護予防教室」を「元気アップ教室」と名称を変更し、より親しみやすくした。
- ・市民アンケートの結果を踏まえて脳トレ体操である「ふまねっと」を市内各地で開催。
- ・介護予防教室終了時に、運動を継続してもらうために市民スポーツ課のスポーツトレーナーからロコトレ教室や健康相談等の案内を実施。

加えて、介護予防のお知らせをする際には、直接開催する介護予防に係る教室、講座等には開催日数、定員等に限りがあるので、地域のサロン活動や老人クラブ等の紹介も併せて行っております。

第6期介護保険事業計画においては、介護予防のより一層の充実を促進するために、既存のサービスに加えて、NPOや民間企業、ボランティア等の地域の多様な主体を活用することが期待されております。地域の実情に応じた介護予防体制の構築を進めてまいります。

## ◆後期高齢者医療制度について

(栄町 Nさん)

後期高齢者医療制度だが、一般の健康保険料と違って高い。東京都に対してもっと要請して値段が下がらないか、健康保険料と同じくらいの金額になるように指示して欲しい。全国知事会で提案しているが、非常に高い。外郭団体みたいになっているのでどうしても高くなると思うが、老齢化すると年金暮らしになるので保険料が高いのでは納められない。

### ◎ 市長回答 ◎

後期高齢者医療制度について高すぎるということですが、これは国の中でいろいろ紆余曲折がありましたが、ご案内のとおり国民会議では後期高齢者医療制度についても徐々に定着が認められるということで、廃止はしないで今後も充実を図るということが国の方針として決められたところでございます。特に医療費が掛かってくる75歳以上の方については基本的には公費等が9割で保険を厚くするということですので、東京の場合ですと自治体によっては制度発足時に国民健康保険料よりも後期高齢者医療保険料のほうが若干高くなってしまったということがありましたけれども、東村山市の場合は元々、国民健康保険料が結構高かったものですから、後期高齢者医療制度に移行した時に75歳以上の方で、国民健康保険よりも後期高齢者医療制度のほうが保険料が高くなったという方は基本的にはいらっしゃらなくて、ほとんどの方が下がったというのが当市の実情でございますので、そういうことでご理解いただければと思っております。

東村山市も人口の10%が75歳以上の方ですので、後期高齢者の保険料を抑制していくということで、今後できるだけ病気になるために疾病予防ということも大事だと思いますし、国民健康保険も含めてですが、薬剤についてはできるだけ高い新薬ではなくて効果が認められるジェネリック医薬品という後発医薬品を使っていただくようお願いをさせていただいたり、今、様々な手立てを講じて医療費の抑制に努めているところでございますので、そこはぜひご理解いただきたいと考えております。

国民健康保険料を払っていて、今年から後期高齢者医療制度になったら納める金額が2割アップになった。市の窓口で「高い」「これはおかしいのではないか」と言ったら、「仕方ない」と言われた。東京都にも電話したが「政府がやっているから」ということで厚生労働省にも電話したが、皆逃げている。

(栄町 Nさん)

### ◎ 市長回答 ◎

わかりました。制度発足時は先ほど申し上げたとおりですが、その後については所得によって中には保険料が若干上がる方もいるのかもしれませんが、そこは詳細を把握してませんで申し訳ありませんでした。

ただ、当市の場合は後期高齢に移行される方で多くの方が極端に上がるということは想定されなくて、所得階層によってはもしかすると上がる方も中にはいらっしゃるのかなと思います。そこはちょっと確認させていただければと思います。

### ◎ 保険年金課より ◎

「保険」は加入者の保険料などを原資として、将来加入者に起こる可能性のある危機に対し備える相互扶助の精神から生まれた助け合いの制度であります。また我が国では医療保険は強制加入であり、

その種類も後期高齢者医療制度、社会保険、国民健康保険等の様々な保険があり、それぞれの保険で保険料の設定がされております。後期高齢者医療制度については、加入者の年齢構成などから医療費が全体的に高額となっており、この医療費に対しては基本的には約5割を公費、約4割を若年層からの支援金によって賄い、残りの約1割が被保険者の皆さまの保険料となっております。2年に1回ずつ保険料の改定が義務付けられており、年々増加する医療費に対して、保険料も制度当初発足時より上がってきております。なお、今回の保険料の改定にあたっては、東京都後期高齢者医療広域連合では保険料抑制のために本来の目的とは異なる基金を投入し、また、区市町村からも別途、拠出金を投じるなどして極力保険料高騰の抑制に努めているところでございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ◆健康寿命の延伸対策について

(栄町 1さん)

健康寿命を市の大きな課題の1つと考えているということだが、例えば認知症の発症を5年遅らせると認知症患者が半分になるとテレビ番組でやっていた。最近では認知症の発症を遅らせるには生活習慣病の対応をしたほうがいいと言われている。その代表例は糖尿病。糖尿病対策をどうするかということが一番大きい問題だと出ていたので、どのぐらいの人間がどうかたちで認知症や糖尿病に罹っているかという具体的な数字を資料として提供してもらえないか。糖尿病に関するイベントを企画したいと思った時に、東村山だけでは人数が少ないのであれば所沢を頂点にして高田馬場と池袋の三角形の中で考えれば非常に大きな人数になる。西武鉄道の乗降客が減っていて、昼間人口の移動が少なくなっていることも大きな問題で、西武鉄道に協力してもらうことも可能だと思うので、そういう資料を提供いただけないか。出を減らして入りを増やさなければ財政は健全化しない。東村山には透析装置を製造している企業があったり、駅前に透析食を出している病院もあたりするので、そういうところと協力して市役所の食堂で糖尿病食を出して人に来てもらうとか、成功事例をつくっていかないと参加してみようという気持ちにならないので、そういう企画をしてみてもどうか。

### ◎ 市長回答 ◎

今、ご指摘のあった糖尿病の関係について、どの程度罹患されている方がいらっしゃるか等の基本的なデータについては調査すれば出せるだろうと思います。今後、市ぐるみで健康寿命を延ばす、疾病予防や介護予防を進めていく上で、東村山市の状況はこうなっていますよという客観的なデータがある程度、市民の皆さんにお知らせしていくことは大事だろうと思います。

今、『東村山市の統計』というのが出ていますけれども、市の国民健康保険等を所管している部署ではレセプトの点検をして東村山市の疾病の傾向等を調査して「東村山はこういう病気になる方が多い」「こういうかたちで重症化していく事例が多い」ということを客観的に出して、その点で市民の皆さんに気を付けていただくようなことを進めようと考えています。東京都の後期高齢でもそういうことを進めていまして、国もそれを後押しするようなかたちでやっています、疾病に関するある種のビッグデータのようなものを揃えてそれをお出しすることによって、一人ひとりの市民の皆さんにも当事者として気を付けていただく。そういう意識を高めていくということで、今後、考えていきたいと思ひますし、『東村山市の統計』というのは市役所1階の情報コーナーに行っただけであればござひますので、ご覧いただけるのではないかとと思ひます。

それから糖尿病食を市の食堂で出したらどうか等いろいろとご提案をいただきまして、ありがたく思っております。一応、市には市民の皆さんの中から保健推進員というのになっていただいている方がいらっしゃるって、その方々には「こういう食事や食生活が望ましい」という栄養指導的なことをやらせていただいたり、今日も健康課で運動指導ということで NHK のラジオ体操の指導者の方に来ていただいて午前中はラジオ体操の講習会をやらせていただいたりしています。これからは食生活それから運動の普及等を通じて、できるだけ市民の皆さんに健康で長生きしていただく取組みを進めていきたいと思っておりますので、機会があればぜひご参加いただければと思っております。

◎ 保険年金課より ◎

国は糖尿病重症化予防を一つの柱にした施策推進を打ち出しており、当市でも一保険者として国民健康保険のレセプト内容等から被保険者の皆さまの疾病傾向等を詳細に把握すべく、医療費分析事業を展開しているところであります。

現在、被保険者の皆さまがご自身の「健康」にご留意いただき、健康的な生活をお送りいただけるよう施策研究を行っているところでございます。

◎ 健康課より ◎

保健推進員活動とは、市内各町で保健推進員として登録された方が、「健康でいつまでも暮らせるまち」を大目標として、地域住民の健康水準向上のため、地域の健康に関するニーズを把握し、活動を定め、市と連携をとりながら健康づくりの推進を担う活動として、栄養・運動・健康に関する学習会・各種体操・各種測定会といったものを保健推進員で企画して実施することで、自らの健康はもとより地域健康づくりにも寄与するものとなっております。

## ◆自治会活動の広報支援を

(恩多町 Kさん)

3月のタウンミーティングで自治会等のポスターを官公庁以外の場所に掲示するにあたって大きなお店とかでポスターを掲示するよう自治会のほうで働きかけをしたらいいのではということで、先日、民間の企業に行ったところ「官公庁の発行物以外は断っている」という話であった。自治会とかコミュニティ的な内容等については行政が発行するような内容に十分ふさわしいものだと思うので、担当所管で内容を精査してもらって市報的な部分として掲示してもらえようい検討してもらえたらありがたい。

◎ 市長回答 ◎

確かあの時、何人かの方から「自治会で作ったイベントをお知らせするポスター等を人が集まるスーパーとかに貼れないでしょうか」というご質問をいただいたのだと思います。そしたら参加されていた市民の方から「お客が言えば貼ってくれるんじゃないか」というようなご発言があったりして、「自治会の皆さんからも働きかけていただいたらいかがでしょうか」ということを申し上げたような記憶がございます。そうしたところ断られたということなので、申し訳ございませんでした。

内容にもよるのだらうと思いますが、それなりの規模の商店等が恐らく会社としてどういうものは貼るとか貼らないとかということがあるのかもしれないので、どういうものであれば貼っていただ

けるのか、個別のスーパー等の状況で全く話が違ってくるのだらうと思いますので、自治会長さんたちのお話を伺った上で「このお店はこういうものだったら貼っていただけますよ」というようなことが確認取ればお知らせしたいと考えていますが、そのようなことでいかがでしょうか。

一部のスーパー等々は「ポスターを貼って欲しい」ということで回った時には100%貼ってくれた。行って「お願いします」と言えば貼ってくれた。 (栄町 Iさん)

前の店長さんの時には掲示してくれていたと聞いているが、なぜそれが廃止になったのかは確認していないが、会社の組織として警察・消防署・保健所・市役所といったところの官報であれば貼れるという線引きをしたいということだった。 (恩多町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

仮に市が後援しているとか言っても駄目なのでしょうか。

例えばそういった担当所管に通知文を見せて印鑑とかを押していただいた上で、公文書として貼れるかどうかというところの協議になるのかと思う。 (恩多町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

ちょっと後ほど個別に協議させていただければと思います。

◎ 市民協働課より ◎

民間施設への自治会広報等の掲示につきましては、基本的には自治会と当該企業とで協議していただきたいと考えております。文書に市の後援や市民協働課などが関係していることで自治会広報等の公文書的な取扱いが可能となり、掲示ができるということであれば市民協働課にご相談ください。

なお、自治会掲示板の設置に対する補助制度もございますので是非ご利用ください。

## ◆少子化対策について

(栄町 Nさん)

少子化で人口が減少している。現総理大臣は女性の管理職を推進しているが、子どもがいないのでよくわかっていない。男性の給料を上げれば女性は家庭を守る。今、35歳くらいで結婚する人が多いので、子どもが産まれない。あるいは産まない人が結構多い。そういう統計を取っていない。今までは25歳くらいが適齢期だった。そういった原点に戻れば子どもも増えると思う。子育て支援というが、昔は7、8人も産んで育てながら農作業したりしていたのだから、やろうと思えばできる。男性の給料を上げて女性が働かないようにすれば子どももたくさん生まれると思う。

◎ 市長回答 ◎

少子化対策として基本的に給与を上げればいいのかというお話はなるほどなというふうに聞かせていただきました。少子化問題は単純に子育て支援のように保育園の待機児を減らすとかということだけではなくて、結婚・出産と人生の中の一大事をやられるわけですから、そのための環境づくりということで若い方の就労、それから所得をきちんと確保してあげるといったことはご指摘のとおりではないかなというふうに思っております。それはなかなか1自治体でできることではないので、

そのことについては機会があれば国や政府のほうに申し上げたいと思います。今、若い方が正規の職員や正規の従業員になかなかなくて、大卒者の1/3弱が非正規でしか就労できないという厳しい現実があって、どうしても非正規のままでは結婚・出産が非常に困難であるという状況がありますので、そこは国全体で雇用政策を進めて、そのことがひいては少子化に歯止めをかけるのだという認識を国が全体で持っていく必要があるのだろうなと思っております。

◎ 市民相談・交流課より ◎

現代の社会状況は変化が大きく、若者の価値観も多様化していることから、希望するライフコースも様々です。一人一人が性別にとらわれずに、自分らしい生き方を選択し、それぞれの能力を発揮できる社会にしていくことが大切だと考えております。

厚生労働省発行の『労働白書』によれば、「若者の結婚相手に求める条件等を踏まえると、若年層の収入の増加、女性の就業促進、男性の家事・育児の参加促進が重要」とされており、雇用政策を進めることも少子化対策の1つであると考えられます。

若者の結婚願望は高く、2人以上の子どもを望んでいるにも関わらず、実現するのが難しいという現状を踏まえて、市としてできる就労支援、子育て支援に取組み、不安なく子どもを産み育てることができるまちにしていきたいと考えております。また、市が単独でできる事には限りがございますので、必要に応じて、国や東京都に要望を挙げるようにしてまいります。

---

---

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

---

---

◆市の財政について

(美住町 Kさん)

6/27に厚労省が国民年金の減額案を示した。市長も国民年金に入っていると思うが、今65歳の月額が6万4000円。それが10年後には5万7000円。さらに20年後には5万2000円と目減りしていく。それで将来、消費税が上がったら生活は大変。年金者は将来、どうやって生きていくか不安な日々を送っている。かといって預貯金がそうあるわけではない。市の預貯金は財政調整基金が41億円ある。老人会でいろいろな話をすると皆「東村山はお金がない」と言って我慢している。例えばふれあいセンターや集会所のカラオケの調子が悪くても「東村山はお金がないから我慢しよう」ということになる。これはちょっと違うのではないか。市長自身、財政調整基金がどのくらいあれば安心して市政運営できるのか。貯金は多ければ多いほどいいが、税金なので皆さんに公平に使っていくというのが当然。貯め込み主義というような陰口を叩かれて欲しくない。必要などころにはお金を使うということをぜひ打ち出してもらいたいので、どのくらい財調があれば円滑に市政を運営できるのか、本音で話して欲しい。それと東村山と言うとある芸人さんの名前で「あ、あそこですか」と言われるが、そうではなくて他の事で有名な市になって欲しい。東村山には何が足りないのか気になっている。例えばどこかから年に何回も視察が来たりしていることがあればぜひこの機会に聞いておきたい。

◎ 市長回答 ◎

現在、私は常勤の公務員なので公務員の共済年金です。議員さんは基本的に国民年金に加入しています。国民年金の今後については我々も注視していきまして、国民年金の額だけでは生活するのははっきり言って困難でありますので、今後の年金制度のあり様によって生活保護を受給される方が増える可能性があるのではないかとこの辺は国の制度なので私どもとしてはいかんともし難いところがあるかなと考えています。

それからいろいろな施設や備品が老朽化してご迷惑をおかけしていることについては申し訳なく思っています。私もいつも萩山の老人会の方々から「早くカラオケ何とかしてよ」と顔を合わせるたびに怒られていきまして、本当に申し訳なく思っています。

財政調整基金は、市に何かあった時に充てるための貯金というふうにお考えいただければ良いのかなと思います。私が市長に就任した時には、財政調整基金がわずか4億円まで目減りしてしまっていて、これ以上赤字を続けて赤字補てんをするとアウトになるという状況で市長に就任し、何とか赤字体質を改めなければならないということで、まずは歳出の削減ということに取組ませていただきました。それについては市民の皆さんのご理解やご協力を非常にいただき、職員も給与を下げたりということで大変苦労をかけてきまして、それで今、ようやく10倍ぐらいの額まで上がってきたという状況でございます。行革大綱では基本的には標準財政規模の10%程度を目途とさせていただいていまして、当市の標準財政規模は大体250~270億円ぐらいですので、正直に言って常に30億円ぐらいプールできていればすぐに財政破たんするという事態はないだろうと考えています。

これからお金がかかる事業の1つとして公共施設が老朽化しております。まずは小中学校の耐震化が終了して、今、外壁改修とトイレ改修をさせていただいて、今年度中に終わる予定になっています。今後やりたいと思っているのは市役所が旧耐震のままですし、中央図書館・中央公民館も旧耐震のままでございます。それから公立の保育園等も旧耐震で傷みが激しい状況になっています。あと、ライフラインでいうと市が管理している橋が104橋ありまして、歩道橋も老朽化していますので、これらについても計画的にこれから進めていきたいと考えています。

それから連続立体交差事業は東京都の事業ではありますけれども、市も総額の約12%程度を負担しなければなりませんので、100億円程度かかってくるだろうということがございます。

それと一番心配しているのが、当市は残念ながら市民の皆さんからお預かりさせていただいている税金だけで市政が賄えないので、国からの地方交付税に依存して年間50億円ほど国から交付税をもらって運営している自治体です。今、国も相当な借金を背負っている状況で、国はこの交付税を少しでも減らそうという取組みを進めていますから、これが将来どうなるかが見えない中で、財政調整基金を取り崩していくということはちょっと慎重にならざるを得ない部分があります。そうは言っても市役所はお金を貯める機関ではありません。あくまでも市民の福祉の向上に活用してこそでございますので、そのことについては先々も見ながら適宜・適切に基金も活用させていただいて、必要なことは進めていきたいと考えているところでございます。具体的に「何億円ならいい」ということは申し上げられませんが、先ほど申し上げたぐらいの額を常にプールしておけば何とかなるかなというふうには考えています。かと言って正直、大盤振る舞いができるような状況ではありませんので、そこはバランスを見ながら考えていきたい。ただ、各施設の備品が老朽化して使えない状態を長く放置するというのは市民の皆さんにご迷惑をかけますので、そこは個々のケースバイケースで今後の対応を考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

それと他市からの視察があるのかというご質問ですが、東村山で他市の自治体から非常に多くの視



察が来ているのは、以前の保健所で今、社会福祉協議会になっているところの2階に『ころころの森』という子育て支援の施設がありまして、これは小平の白梅大学と提携して造らせていただいた施設ですが、ここが非常に評判が良くて他市からかなり見学に来ていただいています。

それと最近の傾向なのですが、東村山市にJICA<sup>ジャイカ</sup>経由で海外から視察に来られることがありまして、先日はアフリカのコートジボワールから東村山市が市民とどんな市民協働をやっているのかということでご視察をいただきまして、来月またベトナムからも同じようなことでご視察を受ける予定になっています。JICAは学者さんからの情報提供で当市に視察の依頼がくるのですが、そういう意味では東村山市は市民の皆さんと一緒にいろいろな事業をさせていただいていることが地方自治体を研究されている大学の先生方から「東村山はいろいろな意味で市民参加の活動や市民協働の活動をよくやっている」というふうに認識いただいているようです。私のモットーは「みんなでつくるみんなの東村山」と言っているのですが、これからも市民の皆さんとこうやって喧々<sup>はんげん</sup>譁々<sup>がくがく</sup>いろいろな議論しながらも、ご理解とご協力をいただきながら、市民の皆さんと一緒により良い東村山をつくっていく努力をしていきたい。そのことがある意味、海外にもPRできる内容になりつつあるのかなと考えています。

#### ◎ 行政経営課より ◎

市の将来都市像実現に向け、市の最上位計画である総合計画の実施計画事業の財源を捻出するために、平成25年度より、第4次行財政改革大綱第2次実行プログラムに基づく行財政改革に取り組んでおります。

平成23年度からスタートした第1次実行プログラムにおいては、平成23・24年度で合計約17.3億円（平成23年度：約8.1億円 平成24年度：約9.2億円）の行革効果額を生み出したところです。生み出された行革効果額は、総合計画の実施計画事業や他の新規事業への貴重な財源として活用しております。

しかしながら、今後、公共施設の老朽化に伴う更新費用も今後30年間で900億円を超える費用が必要であり、毎年約10年間の財源が不足するとも試算されていることから、引き続き行財政改革を進め、財政基盤の確保に努めなければなりません。

今後も行政サービスの質の低下を招くことなく、安定した行政サービスを継続していくための努力を進めてまいります。

#### ◎ 施設再生推進課より ◎

高度経済成長期に整備した公共施設が今後一斉に更新時期を迎える、いわゆる「公共施設の更新問題」は、全国の自治体が共通して抱える社会問題となっています。

東村山市においても、ハコモノ系施設の維持更新に今後30年間で900億円以上が必要になり、毎年約10億円が不足することが見込まれています。また、道路や橋、下水道などのインフラ系施設の維持更新も含めると、財政負担はさらに大きなものとなることが懸念されており、「公共施設の更新問題」は、当市の将来における大きな財政需要の一つとなっています。

このようなことを踏まえ、市では昨年度「公共施設再生計画基本方針」を策定し、問題の解決に向けた基本的な考え方をとりまとめました。

基本方針では、今ある公共施設すべてを今まで通りに維持していくことは財政的に困難であるとの前提に立ち、市民の皆さんに公共施設を安心・安全に使用していただけるよう、適切に管理していくとともに、施設の複合化や多機能化、民間活力の活用などにより、公共施設全体の最適化を進めるこ

ととしています。

今後は公共施設再生計画基本計画を策定し、基本方針に基づく取り組みを着実に進めていきたいと考えていますので、市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

## ◆街コンでまちの活性化を

(富士見町 Cさん)

少子化問題は東村山だけでなく日本全国で深刻な問題になっているが、いろいろな取り組みが必要だと思う。政府もいろいろな取り組みをしていて、その中の一環として今まで社会福祉は『ゆりかごから墓場まで』と言われていたのを『出会いから墓場まで』にしよう。いわゆる若者の出会いの場があまりないので、社会福祉として政府でサポートしていこうという取り組みをしていて、婚活・街コン推進議員連盟というのも設立され、7月7日～14日まで『婚活ウィーク』というようなことで婚活・街コン推進サミットが開催されたりしている。それに伴って各自治体がいろいろなイベントをしていて、宇都宮の『宮コン』というのは有名で、これをきっかけに全国に街コンブームというのが広がった。銚子市では『たまには告白したいガチねるとんパーティー』というのをやったり、佐倉市では『婚活☆花火大会～夏だ！花火だ！婚活だ！～』、横須賀市ではアラフォー世代限定で『ヨコスカフェ・アラフォースペシャル』、長瀬町では『パワースポットで婚活』と宝登山で良縁祈願をやっている。あと鶴ヶ島市は何もないと思ったら『畑で婚活』というようなこともやっている。所沢市は航空公園で『そら×もり×出会い～航空公園で婚活～』ということで、東京はやってないだろうと思ったら、中央区で『銀座 出会いの広場』これは結婚式場でやっている。品川も『しながわマリッジサポート』というようなイベントを毎月のようにやっている。私の記憶では東村山も2年ぐらい前に『むらコン』というかたちで街コンをやったと思う。私は行きたかったが、仕事の都合で行けなかった。2回くらいやったと思うが、2年前にやって、なぜ今、やっていないのか。定員ほど集まらなかったとか、採算が合わなかったとか、いろいろな問題があるのかもしれないが、こういうイベントは続けることに意味があると思う。宇都宮の『宮コン』は、最初は100人しか集まらなかった。それを毎月続けて2011年には2000人の規模になった。若者の間では宇都宮は餃子の街でなくて街コンの街になっている。こういうイベントは町おこしの一環にもなるし、市外の若者を東村山に呼び込むいい機会だと思う。東村山は若者の人口が減っているということだが、東京のベッドタウンとして非常に便利。西武線の特急も停まるようになって交通の便も非常に良いので、今こそ東村山でこういったイベントをやらないかなと思っている。自然も多いのでそれを活かしてもいいし、はっきり言ってなんだって婚活になる。そういったイベントをどんどんやることによって若者に魅力あるまちとして「ここにもっと行きたい」と思う。市長がツイッターで大学の講義に行かれた時に東村山に行ったことあるかと生徒に聞いたら一人もいなくて非常にショックを受けたというつぶやきを見て、私もショックを受けた。私は東村山にずっと住んでいるので好き。その東村山を若い人たちにもっと魅力あるまちとしてどんどんアピールしていきたい。その一環として、若者がもっと来られるまち・出逢えるまちというか、恋愛に対して恥ずかしがらずに真正面から向かい合っていけるまちというのをつくりたいと思った。仕事上そういうイベントの制作等をやっている、他の自治体でもイベントをやっている、実際に自分が生まれ育った東村山で自分は何もやっていないなと思って、そこで培った経験だったり人脈だったりアイデアがあるので、それを東村山のために活かしたい。

◎ 市長回答 ◎

非常に前向きなご提案をいただきまして、ありがとうございます。当市の街コンには市役所も当然サポートでは入っていたのですが、やっておられたのは今日、司会をしていただいている地元の栄町のNさんたち、商店街の方々が「東村山でそういうことをやろう」ということでやっていただいて、2回目は結構参加者も多かったです。ご商売をされていらっしゃる方々が中心になってはいるのですが、中心で動いてくださっている方々は飲食業以外の業種の方が多く、婚活で出会いの場をつくっても直接すぐにご自身のご商売に結びつくわけではないので、我々も役員でがんばってくださっている方々にももう少し継続しようというモチベーションを持っていただくようなことを考えたり、せっかく2年続けてやっていただいたので、行政としてどういうサポートをしたらいいかということは、今後、考えたいと思います。

ご指摘のとおり、若い方に魅力的なまちをつくっていかないことには、この先どんどん先細ってしまうということで考えています。今、東村山の人口動態でみると、入出超過になっているのは20代・30代の方なのですね。もちろん東村山に引っ越してきてくださる方も大勢いらっしゃるのですが、それより東村山を出ていってしまう方が多くて、20代・30代の方というのはどうしても就職や結婚あるいは出産・子育てという人生で一番大きなイベントが重なる年代ですので、それを機に住まいを住み替えるということがあるのかなと思っています。ですので、これまで東村山は結婚して子どもを育てていらっしゃる方にアピールしようということで「子育てするなら東村山」ということを掲げて、この間、子育て支援の充実を図ってきたのですが、それ以前にまず男女の出会いができて結婚して、結婚したあとも東村山に住んで子どもを産んで育てていこう、という魅力をつくっていくことが大事だというふうに思っています。今のところすぐに婚活のイベントを打つという計画はないのですが、今、市の最上位計画である総合計画の後期計画をこれから作るにあたって、今まであまりこういう場にも出てこない若い方の意見を聞こうということで、9月6日に『ムラカイ』というのをやることにしました。当市でやった街コンは「東村山」なので『街コン』ではなく『むらコン』という名前にしたのですが、今回は『ムラカイ』という若者向けの会議体を立ち上げて、このまちで生活している比較的若い18歳～40歳までの方にお集まりいただいて、今おっしゃっていただいたようないろいろなアイデアやご意見をいただく場をつくろう、ということにさせていただいています。そういう場がまた新たな出会いの場にならないとも限りませんので、後ほどご案内しますのでぜひご参加いただいて、そこでまたそういうご意見をいただけるとありがたいなと思います。市民の皆さんにも非常にごがんばっていただいて、昨年5年振りに復活した阿波踊りの中心的なメンバーの何人かの方は皆さん30代ぐらいの方方で、若い方が先輩方に「もう一度復活しましょうよ」と働きかけたことが大きな力になって、栄町の一大イベントである阿波踊りが復活する、なんてこともありましたので、また皆さんからいろいろなアイデアをいただいて、それらを我々が地域の皆さんにうまく橋渡しをさせていただいて、ぜひ若い方々が出逢えるまち東村山になるように私も努力していきたいなと思います。ありがとうございました。

『むらコン』は2回ほど開催し、飲食店を5、6店選んで、そこをぐるっと回ってもらうようなかたちでやったが、キャパ(容量)的に大きなお店があまりないのでそういう面でも頭打ちになったのかなと思う。産業振興課の皆さんにも大変ご苦労いただいて、なんで止めたのかははっきりとは聞いていないが、これからまた働きかけてできればいいなと思ったのでよろしく願いたい。

(司会 Nさん)

◎ 産業振興課より ◎

地元飲食店が参加して広告宣伝の効果も大きく、その後、集客にも繋がったと聞いております。各商店会長から「行政に頼りすぎないかたちで、商店会として活性化を生み出し、その手助けを行政にお願いできるかたちを築いていく」との意思表示を受けており、今後も市と商店会の良好な関係を保ち、商店会が中心的な役割を担い事業を展開していただき、行政が応援して実施することが望ましいと考えます。

◆企業誘致でまちの活性化を

(栄町 Fさん)

介護保険が高いという人がいたが、私もそう思う。それは市の財政上の問題からもきているのではないかと察する。東村山市は教育と福祉をモットーに進めていると思う。それは結構なことだが、まず市の財政を良くするためにはそれだけでは厳しいと思う。東村山をみると事業者が少ない。隣市には世界一のタイヤ工場があるし、狭山には自動車工場があって潤っている。東村山市にもそういった事業者を誘致する運動をして、事業が入ってくると雇用の拡大にもなるので財政が潤うと思う。そうした運動をぜひお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

まず、最初に言われた介護保険の関係で、ちょっと誤解があると良くないので申し上げておきたいと思います。介護保険は市から法定外の繰り入れということについては、厚生労働省が認めておりませんので、基本的には財政力の大小に関わらず介護給付費が増えると保険料が上がってしまうということで、財政が豊かであると介護保険料が安くなるというかたちになっていないということは、ぜひご理解いただきたいと思います。ただ、国民健康保険の場合は法定外の繰り入れを当市もしていますし、他の自治体も法定外の繰り入れをかなりして少しでも保険料を下げようという努力をしていますので、どこまで法定外繰り入れをやるかということで財政力が多少保険料に反映している部分は否定できないことは事実ですが、介護保険については基本的には今の段階では財政による差はないとご理解いただきたいと思っています。

ただ、市の財政がある程度ないと基本的に市民の皆様への様々なサービスが滞ってしまうということをご指摘のとおりでございます。やはり財政基盤をしっかりとさせるということは非常に重要なことだと思っております。ご指摘のとおり東村山市には、大きな事業所や工場等が少なく、逆に東京都の浄水場や病院、あるいは東京都の霊園等、言わば税金を取れない施設が非常に多くございまして、そのことで周辺市に比べても財政基盤が脆弱な状態になっているというのはご指摘のとおりだろうと思っております。市としても今後の持続可能なまちづくりという視点で言えば、それを支える財政の持続性をいかに高めていくかということが大きな課題でございます。1つにはこの間、できるだけ無駄と思われる歳出について抑制するということがかなりの行財政改革を行ってまいりまして、職員の給与水準を引き下げるといような努力をしてきました。そのおかげもあって、私が就任した当時に比べると市の貯金もだいぶ増えてきていますが、恒常的に税収を上げていくところまではまだ至っていません。今後、事業者プラス人口減少社会の中ですので、担税力のある市民の流出を防いで流入をいかに図っていくかということがポイントになるのではないかと考えています。

なぜ東村山市にこれまで事業者がなかなか張り付かなかったのか、という私なりの考えとしては、

やはり基盤整備が遅れてきたということが1つのポイントに挙げられると思っています。道路事情があまり良くないところに生産拠点を持ってくるということは考えにくいということがありますので、今回、東京都の事業ですけれども、西武線の東村山駅周辺の高架化というようなこともありますので、それと併せて市としても都市計画道路の整備を進めて、大型な事業者を誘致するというのはなかなか難しいところがありますけれども、少しずつでも事業者を呼び込めるように努力していきたいと考えています。

今年4月に久米川駅北口で銀行に1店、出店していただきました。東村山で金融機関が新たに支店を設けるのは21年ぶりでございます、まちのポテンシャルがあるというふうにご理解いただけたのかなと思っております。今後、東村山駅東口で道路整備を進めておりますさくら通りが秋津方面まで抜けてきますと、あの周辺に中小の店舗や事業所が張り付いてくる可能性もあるのかなと期待もしながら、着実にまちづくりを進め、そのことで少しでも財政を支えていきたいと思っています。

それと人口減少について言いますと、当市は平成23年7月をピークに人口が減り気味ということでかなり深刻に受け止めておりまして、今年4月の組織改正で市役所の中に都市マーケティング課という課を設立しました。市役所でマーケティングというのも変な話なのですが、これまで特段手を打たなくても順調に人口が増え、それによって自然に税収も増えてきたわけですけれども、人口の増が止まって逆に減になっています。また、生産年齢人口が減って高齢者が増え、今までかなりの所得があった方が年金収入に入るとどうしても所得が落ちてその分、税も落ちてまいりますので、やはり生産年齢人口の方にとって魅力的なまちづくりを進めることで多少税金を払ってくださる市民の方を増やしていかないと先細ってしまう。そのためにどういう手立てを講じていくか、ということをする課として都市マーケティング課という課をつくって、今なぜ当市が人口減少になっているのか。どういうところをターゲットに絞って、どういうプロモーションをすることが市の人口増につながり、特に若い人たちに東村山市を住まいとして選んでいただけるようにするにはどうしたらいいのか、という戦略をこれから練っていくということで進めさせていただいております。先ほど「野火止用水の植栽をうまくやっていると少しでも他市から人を呼び寄せることができるのではないか」というご提案もいただきましたので、そういうことをいろいろ組み合わせ、積み上げていくと、東村山にはまだまだいっぱい魅力があると思っていますので、市民の皆さんと力を合わせてまちの魅力や活力をつくっていきなとと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

N社は大手ポンプメーカーを買収するほどの力を持つ会社になった。ああいう会社は下請けでいろいろなところに外注を発注する。都市計画で高架や道路をつくる時にそういう工場を誘致するような計画も必要かと思う。それと東村山には福祉施設が多くあるので、そういうところも活用してはどうか。  
(富士見町 Nさん)

◎ 市長回答 ◎

確かに市内に世界でオンリー1の技術を持っていて規模としてもかなり大きい企業があったり、医療や福祉等でも他市に誇れる状況があるということをご指摘のとおりです。

◎ 高齢介護課より ◎

介護保険料が適正な額となるよう、保険料収納率の向上のため、コンビニエンスストア納付や臨時戸別訪問などを行っています。

また、介護保険料額の算出の基礎となる介護給付費の増加を抑えるため、介護予防事業の推進や介

護給付の適正化のための取り組みを積極的に実施しております。

◎ 都市マーケティング課より ◎

都市マーケティング課では、今後の人口減少社会の中でどのように市の魅力を上げ、持続可能性を高めていけるかを課題として、人口問題に取り組んでいます。現在は、まちの活性化とそれに伴う人口維持・増加を目指したプロモーション活動の実施に向けて、調査・分析を進めています。また、多くの皆さまから選ばれるまちになるよう、転居する理由等を分析するため、東村山市に転入した方や東村山市から転出した方を対象にしたアンケート調査を行う予定です。

◆東村山市のまちづくりについて

(栄町 1さん)

東村山市は他市の人に聞いても町全体が明るいイメージじゃない。もっと明るくしていかないと若い人が寄り付かない。かえって逃げていくのではないか。大きなイベントをやるところがない。大人数の人間を呼べるような大きな会場がない。小さいものは細々とあるが、周辺市は大きなものを造っているのでもっと大きなものを造って盛り立てていくことが必要ではないか。東村山にはイベントに使える場所がない。人数を集めたくても場所がないので採算が合わない。そういうことのないまちづくりを考えてもらいたい。

◎ 市長回答 ◎

明るいイメージがないんじゃないかということで市長として大変申し訳なく思っています。

できるだけいいかたちで東村山を演出していく必要があるだろうと思っています。最近はシティプロモーションということでまちを売り出すというような取組みが各自治体でいろいろなかたちで進んでいまして、よく成功事例としては千葉県の流山市が出ます。流山市は子育て世代にターゲットを絞って「母になるなら流山市」というキャッチフレーズで結婚したら流山においてなさいということでやっています。あそこは、つくばエクスプレスの新線が開業して新しい駅ができたのに併せて今まで田んぼだったところにすごい街並みを形成していいイメージを作り上げるのに成功しています。

最近はいろいろな方に「『子育てするなら東村山』と言われて来たのですが保育園に入れなくて怒られるのですが、一応そういう発信に少しずつ成功し始めていますので、こうした努力は続けていく必要があるのだと思います。

それから多くの方が交流して集うにはそれなりの場所や施設も当然必要になるのだろうと思います。残念ながら現時点で大きなホールを造るという計画はありませんけれども、今後、公共施設の再生ということで建替え等を集約化していくというのも1つの考え方としてありますので、その時には何らかの大きなホールの機能等ということも考えなければなりません。あと東村山駅周辺の鉄道が立体になって高架化されると、高架下の活用をどのようにしていくのか。高架下の地権者は基本的に西武鉄道ということになるのですが、公共用地としても15%ほど公共空間が生まれてきますので、通常だと駐輪場や駐車場ということが往々にしてあるのですが、それだけではもったいない感じもしますので、有効に活用して賑わいをつくれるようなことを今から考えていきたいと思っています。順調にいつでも高架下が完成するのは12年後ですけれども、今からそういう取組みをしていかないとうまくいかないのかなと考えていますので、ご提案をしっかりと受け止めさせていただいて、できるだけ市外の

方にもいいイメージを持っていただけるような努力をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

◎ 都市マーケティング課より ◎

イメージに関しましては、市全体が一体となって、長期的に取り組む必要があります。都市マーケティング課では東村山市の魅力をどのような形でどこへ発信することが効果的なイメージ戦略になるか、プロモーション活動の実施に向けて調査・分析を進めています。

## 【市長まとめ】

長時間に亘りましてありがとうございました。今日はいろいろ具体的なご提案やご指摘をいただきまして、私自身も勉強になった点が多々ございました。最後に申し上げましたけれども、行政だけでは良いまちをつくることはできません。やはり市民の皆さんと一緒にいかなければ良いまちはつくれないかなと。特にご指摘いただいたようにできるだけ若い人にも魅力あるまちを目指していきたいと考えています。東村山にはそれだけの素地はいっぱいあると思っていますので、それらを大切にしながら、また皆さんのご意見や様々な声を聞かせていただきながら、着実に前に向かってより良いまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。司会をお務めいただきましたNさんにも御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第81回  
タウンミーティング記録集

発行 平成26年9月  
東村山市役所市民部市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565